

政策評価調書（個別票）

【政策ごとの予算額】

政策名	宇宙開発利用に関する施策の推進			番号	㉓								
評価方式	総合・実績事業		政策目標の達成度合い	相当程度進展あり		(千円)							
	予算科目				他に記載のある 個別票の番号	予算額							
	会計	組織／勘定	項	事項		2年度 当初予算額			3年度 概算要求額				
政策評価の対象と なっているもの	一般会計	宇宙開発戦略推 進事務局	宇宙開発戦略推進事務局	宇宙開発利用政策の企画立案等に 必要な経費		<	27,426,105	>	の内数	<	31,492,172	>	の内数
	一般会計	宇宙開発戦略推 進事務局	宇宙開発利用促進調整費	宇宙開発利用促進の調整に必要な 経費（新規）						<	19,293,148	>	の内数
	小 計				一般会計	<	27,426,105	>	の内数	<	50,785,320	>	の内数
					特別会計	<		>	の内数	<		>	の内数
政策評価の対象と なっていないが、 ある政策に属する と整理できるもの													
	小 計				一般会計	<		>	の内数	<		>	の内数
					特別会計	<		>	の内数	<		>	の内数
合 計					一般会計	<	27,426,105	>	の内数	<	50,785,320	>	の内数
					特別会計	<		>	の内数	<		>	の内数

総合評価書要旨

1. 評価対象施策

宇宙開発利用に関する施策の推進

2. 評価対象期間

平成 27 年度～令和元年度

3. 施策の目的

宇宙安全保障の確保、災害対策・国土強靱化や地球規模課題の解決への貢献、宇宙科学・探査による新たな知の創造、経済成長とイノベーションの実現などの多様な国益に貢献するため、宇宙活動の自立性を支える産業・科学技術基盤を強化し、宇宙利用を拡大することで、基盤強化と利用拡大の好循環を実現し、自立した宇宙利用大国となることを目指す。

4. 評価結果の概要

本評価期間においては、前宇宙基本計画（平成 28 年 4 月 1 日閣議決定）に基づき、（1）宇宙安全保障の確保、（2）民生分野における宇宙利用推進、（3）産業・科学技術基盤の維持・強化に向けて、必要な取組を行い、一定の成果を上げたと評価できる。

こうした成果を踏まえつつ、安全保障における宇宙空間の重要性や経済社会の宇宙システムへの依存度の高まり、リスクの深刻化、諸外国や民間の宇宙活動の活発化、宇宙活動の広がり、科学技術の急速な変化など、昨今の宇宙を巡る環境変化に対応するため、令和 2 年 6 月 30 日に「宇宙基本計画」を改訂した。引き続き、毎年、宇宙基本計画工程表を改訂することにより、施策の進捗状況を検証し、必要な見直しを行いながら、宇宙開発利用に関する施策を推進していく。

総合評価書

1. 評価対象施策

宇宙開発利用に関する施策の推進

2. 担当部局

宇宙開発戦略推進事務局

3. 政策評価時期

令和2年8月

4. 評価対象期間

平成27年度～令和元年度

5. 施策の概要

宇宙基本法（平成20年法律第43号）に基づき策定された宇宙基本計画（令和2年6月30日閣議決定）に従い、宇宙開発利用に関する各種施策を推進する。なお、本評価期間においては、前宇宙基本計画（平成28年4月1日閣議決定）に基づいて施策を推進した。

6. 施策の目的

宇宙安全保障の確保、災害対策・国土強靱化や地球規模課題の解決への貢献、宇宙科学・探査による新たな知の創造、経済成長とイノベーションの実現などの多様な国益に貢献するため、宇宙活動の自立性を支える産業・科学技術基盤を強化し、宇宙利用を拡大することで、基盤強化と利用拡大の好循環を実現し、自立した宇宙利用大国となることを目指す。

7. 関連予算額・執行額（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額	18,714	25,010	21,733	22,546	39,490
執行額	18,714	24,870	21,733	21,132	39,387

8. 施策の実施状況

本評価期間においては、前宇宙基本計画（平成28年4月1日閣議決定）に基づき、（1）宇宙安全保障の確保、（2）民生分野における宇宙利用推進、（3）産業・科学技術基盤の維持・強化に向けて、主に以下の施策を推進した。

(1) 宇宙安全保障の確保

宇宙安全保障の確保に向けて、宇宙状況把握（SSA）、宇宙システムのミッションアシュアランス（機能保証）強化、早期警戒機能の強化等に関する各種調査分析・企画立案を実施。特に、宇宙システムのミッションアシュアランス（機能保証）強化に関する調査については、今後、宇宙システムの安定的利用の確保に向けた机上演習実施に必要となるリスクシナリオを作成するとともに、本シナリオを活用した机上演習のあり方についての検討を実施。

また、宇宙空間の安定的利用確保に向けた取り組みとして、「宇宙空間の安定的利用の確保に関する国際シンポジウム」（500名規模）を毎年主催（令和元年度は新型コロナウイルス感染防止のため規模を縮小）し、宇宙空間の持続的かつ安定的な利用の確保に向けた取り組みを推進すると共に、同盟国や友好国等との連携体制を強化。

準天頂衛星への米国のSSAペイロードの搭載など、安全保障面での日米宇宙協力を推進した。

(2) 民生分野における宇宙利用促進

民生分野での宇宙利用の拡大に向けた取組を推進。衛星データの利用拡大に向けた「先進的な宇宙利用モデル実証」では、平成29年からの3年間で累計21件を採択。また、「宇宙」をキーワードに新産業・サービス創出に関心を持つ企業・個人・団体等の連携を促進し、宇宙利用の裾野拡大を図ること等を目的として、スペース・ニューエコノミー創造ネットワーク（S-NET）を創設。「宇宙ビジネス創出推進自治体」として北海道、茨城県、福井県、山口県を選出し、同自治体との連携を強化。さらに、新たな宇宙ビジネスの事業化を支援するため、平成29年に宇宙ビジネスアイデアコンテスト「S-Booster」を開始、令和元年にはタイ政府とも連携し、アジア地域に対象を拡大した。（令和元年応募総数300件程度）

準天頂衛星については、2010年の初号機打上げ以降、着実に整備を進め、平成30年11月には4機体制の下で、準天頂衛星システム「みちびき」のサービスを開始した。併せて、準天頂システムの利用拡大に向けて、農業、交通・物流、建設等国民生活や経済活動の様々な分野における実証事業を推進した。

(3) 宇宙産業・科学技術基盤の維持・強化

宇宙2法（「人工衛星等の打上げ及び人工衛星の管理に関する法律」（宇宙活動法：平成28年11月成立、平成30年11月施行）、「衛星リモートセンシング記録の適正な取扱いの確保に関する法律」（リモセン法：平成28年11月成立、平成29年11月施行））を着実に執行し、宇宙活動の適切な管理を着実に実施。

昨今、民間において新たな宇宙ビジネスが進展している状況を踏まえ、サブオービタル飛行の事業化に必要な環境整備の検討を行うため、「サブオービタル飛行に関する官民協議会」を設置するなど、新たな宇宙ビジネスの実現に向けた環境整備

に着手した。また、宇宙の安定的な利用の確保に向けて、昨今深刻化するスペースデブリ問題に対応するため、「スペースデブリ対策に関する関係府省タスクフォース」を立ち上げ、令和元年5月に今後のスペースデブリ対策の方向性をとりまとめた。令和元年10月には、米国主導の月探査計画（アルテミス計画）への参画を決定した。

9. 政策効果の把握

（1）必要性

今日、我が国の安全保障や経済社会における宇宙システムの役割が大きくなっており、この傾向は更に強まると見込まれる。米国を始め、宇宙を「戦闘領域」や「作戦領域」と位置付ける動きが広がっており、宇宙安全保障の確保は喫緊の課題となっている。また、小型・超小型衛星のコンステレーションの構築が進み、宇宙産業のゲームチェンジが起こりつつある。このような状況下で、我が国が戦後構築してきた宇宙活動の自立性を維持していくためには、産業・科学技術基盤の強化は待ったなしの課題である。また、近年、諸外国の宇宙活動が活発化しており、宇宙を巡る国際競争がますます激しくなっている状況に鑑みれば、引き続き、民間との適切な役割分担の下で、政府として宇宙開発利用を推進していくことが求められる。

（2）効率性

内閣府は、政府全体の宇宙政策の司令塔として、関係省庁の総合調整を行うとともに、実施した事業の成果は関係省庁に適切に共有し、施策効果の最大化を図るなど、宇宙政策の効果的かつ効率的な実施に努めている。

（3）有効性

①宇宙安全保障の確保

宇宙安全保障の確保では、実施した調査分析に基づき、SSA体制の構築、宇宙システムの機能保証、早期警戒機能の強化等に係る政策の企画・立案が適切に実施された。また、こうした検討を踏まえ、平成30年に策定された「防衛計画の大綱」において、宇宙は「我が国としての優位性を確保する上で死活的に重要な領域」と位置付けられるなど、安全保障における宇宙空間の重要性の高まりを踏まえ、宇宙安全保障の確保に向けた取組は着実に進展した。

②民生分野における宇宙利用の推進

モデル事業等の取組により、農業・漁業、交通・物流など様々な分野で衛星データの利用事例を創出。防災面でも、昨今頻発している台風等の自然災害への対応において、被災状況の迅速な把握等に衛星データが活用されるなど、民生分野の宇宙利用は着実に進展している。また、ロケットや衛星を製造する宇宙機器産業の規模はこの5年間で着実に伸びていることに加え、新たな宇宙ビジネスを展開するベンチャー企業の数も急激に増加（平成26年度末時点：10社程度⇒令

和元年度末時点：45社程度)、また資金調達金額もこの5年間で大きく増加するなど、着実に宇宙産業の活性化が図られている。

③宇宙産業・科学技術基盤の維持・強化

宇宙活動法により、打上げが安全に実施され、リモセン法により、リモートセンシングデータの適切な管理が図られるなど、宇宙活動の安全かつ適切な実施が確保されるとともに、これらの制度により、宇宙活動に必要な要件が明確化されること等により、事業者の予見性が確保されることで、宇宙産業の健全な発展に寄与した。

引き続き、着実な法制度の執行に努めるとともに、民間事業者の事業展開に応じ、サブオービタル飛行など新たな宇宙ビジネスに必要な環境整備を進める必要がある。また、宇宙空間の持続的かつ安定的な利用に向けて、スペースデブリ対策等の必要な取組を着実に進めることが必要である。

(参考データ)

<宇宙機器産業の規模>

平成27年：3378億円

平成28年：3270億円

平成29年：3572億円

平成30年：3541億円

※令和元年は集計中

<宇宙ベンチャー企業の資金調達額の推移>

平成27年：28億円

平成28年：48億円

平成29年：204億円

平成30年：133億円

令和元年：169億円

<宇宙2法の執行実績(許認可件数)>

○「人工衛星等の打上げ及び人工衛星の管理に関する法律」：37件(※変更認可は含まない)

○「衛星リモートセンシング記録の適正な取扱いの確保に関する法律」：20件

<宇宙利用拡大のための調査研究実績>

平成27年度：11件

平成28年度：11件

平成29年度：9件

平成30年度：13件

令和元年度：16件

9. 政策評価の結果

上述のとおり、前宇宙基本計画に基づき、宇宙安全保障の確保、民生利用の推進、宇宙産業・科学技術基盤の強化に向けて、一定の成果を上げたと評価できる。

こうした成果を踏まえつつ、安全保障における宇宙空間の重要性や経済社会の宇宙システムへの依存度の高まり、リスクの深刻化、諸外国や民間の宇宙活動の活発化、宇宙活動の広がり、科学技術の急速な変化など、昨今の宇宙を巡る環境変化に対応するため、令和2年6月30日に「宇宙基本計画」を改訂した。引き続き、毎年、宇宙基本計画工程表を改訂することにより、施策の進捗状況を検証し、必要な見直しを行いながら、宇宙開発利用に関する施策を推進していく。

10. 学識経験を有する者の知見の活用

宇宙開発利用に関する施策の推進にあたっては、評価対象期間において、宇宙関連の学識経験者や有識者からなる「宇宙政策委員会」を適時に開催し、知見を活用している。

11. 評価を行う過程において使用した資料その他の情報

(1) 根拠とした統計・データ等

- ・ 令和元年度宇宙産業データブック（一般社団法人日本航空宇宙工業会）
- ・ COMPASS vol.3（SPACETIDE）
- ・ 宇宙基本計画（令和2年6月30日閣議決定）
- ・ 前宇宙基本計画（平成28年4月1日閣議決定）
- ・ 平成31年度以降に係る防衛計画の大綱（平成30年12月閣議決定）

(2) 学識経験を有する者の知見の活用に関する情報

- ・ 宇宙基本計画（令和2年6月30日閣議決定）
https://www8.cao.go.jp/space/plan/kaitei_fy02/fy02.pdf
- ・ 宇宙基本計画工程表（令和2年6月29日宇宙開発戦略本部決定）
https://www8.cao.go.jp/space/plan/plan2/kaitei_fy02/kaitei_fy02.pdf